

平成26年 2月 定例会

◆(淵上陽一君)引き続き、基本政策3つ目の柱であります農地集積についてお尋ねいたします。

平成24年度から国の施策として市町村により実施されている人・農地プランは、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足、耕作放棄地の増加など、地域が抱える人と農地の問題を解決していくために、今後の中心となる経営体、個人、法人、集落営農はどこか、中心となる経営体へどうやって農地を集めるか、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方について、地域で話し合っ、プランをつくり、実行していこうというものであります。

私は、昨年、地元のJA青年部有志の方々とともに、県庁において、集落営農・農業法人化に関する研修の機会を得て、制度上のメリットや運営、経営上の利点など、詳細な説明を受けました。研修終了後行われた意見交換を通じて、私は、地域農業の将来に対するみずからの認識不足を痛感させられ、愕然としました。

私は、研修受講者が若手の農業後継者ばかりであったため、これからの農業政策の転換にも積極的に対応していかれるものと思込んでおりました。ところが、話が今後の農業経営や集落営農に及ぶと、自分たちの地区の農地や農業をどうやって誰が守っていくか、果たして守っていくのか、さまざまな意見が出される中で、私が考えもしていなかった深刻な問題が浮かび上がったからであります。

私たちの地域における農家の営農形態は、恐らく県内他地域と同じく家族経営ばかりで、ほぼ全戸で、両親と息子さんの3人で農業に従事し、お嫁さんが子育てと家事をしているという状況にあります。そのため、5年から10年先に親御さんが働けなくなるときが来れば、奥さんが営農に加わったとしても、夫婦2人だけでは、規模の拡大どころか、現在の面積の維持すら厳しくなるのは目に見えており、自分の将来の姿もわからない中で、地域全体の農業のことを考える余裕は到底持てないというのが共通した意見でありました。

それに加えて指摘されたのは、後継者の中で、結婚している人はまだ考えようがある、独身の人は、働き手が自分一人になったときは、農業をやめる選択を迫られることにもなりかねず、農業後継者の嫁不足問題が、いずれ未婚後継者の離農につながるという極めて深刻な問題提起でありました。

このような現実の中、集落営農を進めていくためには、地域に新たな営農者の受け皿をつくることが重要となります。しかしながら、新規就農者は、相当の農地、資金、技術が必要なため、初期投資が比較的少なく、収支計画が立てやすいという理由から、園芸農業を選択するケースが圧倒的に多いと言われている一方、受け入れ側は、土地利用型農業での就農を希望するという、選択作目のミスマッチがしばしば発生していることを考えますと、集落営農への新規参加者の確保は容易でないのが現実であります。

地域の農地を守っていくには、まず農業者がそれぞれ自分の農業経営を安定させることが第一であります。営農者が年々高齢化していく中で、地域において、誰が、どういう形で農地を

荒らさず農業を担っていくか、早急に地域地域での話し合いを進めることが必要であると痛感しております。

昨年、農地中間管理事業の推進に関する法律及び農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律が成立し、農地中間管理機構は、平成24年度から開始された、各市町村における人・農地プランの作成プロセス等において、信頼できる農地の中間的受け皿があると、人・農地問題の解決を進めやすくなるとの指摘があったことを踏まえ、整備されたものであります。

我が国の農業が大変厳しい状況に直面している中で、持続可能な力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に、かつ早急に解決する必要があることは論をまちません。

そのためには、市町村で一つという大きな単位で、いわば上から網をかぶせるような考え方でなく、集落、地域ごとに徹底した話し合いを行い、それぞれが抱える問題を十分に洗い出した上で、問題解決に結びつけるための人・農地プランをつくるという姿勢がなければ、仮にプランができたとしても、それは、しょせん絵に描いた餅にすぎなくなることを申し上げたいと思います。

しかしながら、今や、農業地域においても、以前のような集落内、地域内での濃密な人間関係が薄まり、日常的な話し合いの機会が少なくなっている現実のもとでは、今後、国、県がしっかりとリーダーシップを発揮して、人・農地プランの策定を強力に進めなければならないと強く思っています。

については、このような思いを酌んでいただき、地域農業及び集落の維持、発展という観点での人・農地プランに対する認識と、今後どのようにプラン策定見直しを進めていかれるのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長梅本茂君登壇〕

◎農林水産部長（梅本茂君） 人・農地プランは、地域の農業、農村を将来に引き継いでいくための未来設計図と考えています。

地域の将来の姿について集落の皆様が話し合う中で、担い手となるべき農家や組織が明確になり、農地の集積を通じた農業機械のフル活用や作業の効率化など、生産性の向上につながる方策が見えてまいります。また、中山間地域などでは、地域農業やコミュニティーを守っていくため、農地の受け皿となる地域営農組織の設立の必要性が明らかになります。

このため、県では、これまで、農地の利用状況や将来の高齢化の状況などを地図上にあらわし、地域の課題を明らかにする本県独自のシミュレーションシステムを提供したり、地域連携推進員を設置したりすることによりまして、各市町村の人・農地プランの策定を強力に支援してまいりました。

この結果、本年度中に全ての市町村でプランが策定され、ほぼ全集落をカバーする約500地区で作成される見込みとなっております。

新年度からは、いよいよ農地中間管理機構が実働に入ります。地域の将来を支える担い手に農地をうまく集積する上でも、地域における人と農地に関する情報がしっかりと練り込まれたプ

ランの存在が重要になります。

こうした観点から、改めて人・農地プランを検証すれば、まだ 11 の市町村では、校区や集落の単位ではなく、市町村全域を一くくりに策定されていることや、逆に、担い手が少ない集落では、広域的に補完する視点から、集落の範囲を超えた策定が必要といった課題が見えてまいります。

これらについては、今後、早急にプランを見直し、実際に農地を集積していく際の青写真となり得るものに改めていかなければならないと考えています。

このため、集落の話し合い活動を支援する県、農地中間管理機構及びJAの専従職員を合わせて40名体制に増強するなど、市町村への支援をさらに強化してまいります。

今後とも、人・農地プランを中心に据えて、地域を支えていく担い手への農地集積を図り、農業、農村が次世代に確実に引き継がれますよう全力で取り組んでまいります。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君）私も、人・農地プランは、地域の農業、農村を将来に引き継いでいくための未来設計図と思っております。確実に農業や農村を次世代に引き継いでいかれるよう、全力で取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。